

6 今後の課題

是正指導を受けて3年間で、教育の中立性と公開性を確保し、県民に信頼される公教育の確立に向け、県教育委員会と校長及び市町村教育委員会が一体となって取り組む体制づくりが整ってきた。

さらに、市町村教育委員会においても、政治運動や社会運動と明確な区別をした活動となっていない研究団体に対する助成の見直し等が進んできている。

しかし、一部の地域や学校においては、なお、是正が不十分な状況があり、今後とも、これまでの是正指導の取組みを継続し、教育の中立性を確実なものとしていく必要がある。

小・中学校は、市町村教育委員会の姿勢によって大きく左右される状況があり、県教育委員会と市町村教育委員会との連携を一層深めていく必要がある。

なお、教育内容面及び管理運営面について次のような課題が残っている。

卒業式・入学式の国旗掲揚・国歌斉唱の実施については、学習指導要領に則り、児童生徒に国旗・国歌の意義を理解させ尊重する態度を育成するとともに、教育に携わる公務員としての自覚を促すよう、引き続き取り組む必要がある。

人権に関する学習の内容については、教育の中立性確保の観点から問題のある状況が残されている。今後、人権に関する学習の在り方や内容などの具体的なものを提示することにより、適正な学習内容となるよう引き続き指導する必要がある。

道徳の時間の指導内容については、一部の内容項目が指導されていない学校がある。

今後、年間指導計画を作成させるなどして、全ての内容項目について取り扱うよう指導するとともに、学習指導要領から逸脱する学習内容とならないよう引き続き指導する必要がある。

国歌「君が代」の指導については、卒業式・入学式において一部の学校で児童生徒が国歌を歌えないような状況があり、学校教育全体を通して、学習指導要領に基づいた国歌の指導の徹底を図る必要がある。

教員の勤務及び勤務時間に係る管理については、一部の小・中学校において、職員団体主催の教育研究集会に出張や研修で参加させるなどの状況があり、市町村教育委員会を通じて引き続き指導する必要がある。

主任制については、一部の学校において、主任等が機能していない状況があり、定期的な研修を行うとともに、主任等が機能するような校内体制を整備する必要がある。また、主任手当の抛出について、引き続き主任制及び主任手当の趣旨の徹底を図る必要がある。

職員会議の運営については、一部の学校において、案件によっては職員会議により校長権限が制約される状況があり、引き続き職員会議の適正な運営について指導する必要がある。

市町村立学校の管理運営については、一部の地域において学校の管理運営に課題があり、引き続き市町村教育委員会を指導する必要がある。